

阿賀野市告示第74号

阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年4月10日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱（平成23年阿賀野市告示第53号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「平成16年」の次に「阿賀野市」を加える。

第2条第1項に次の1号を加える。

（5） 阿賀野市空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱（平成27年阿賀野市告示
第53号）に基づく補助金の交付を受けていない者

第2条第2項中「第3号及び第4号」を「第3号、第4号及び第5号」に改め、同項第
2号中「この告示」の次に「及び阿賀野市空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱」を
加える。

附 則

この告示は、令和5年4月10日から施行し、改正後の阿賀野市住宅リフォーム支援
事業補助金交付要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。